# 令和９年度大分県自動車税納税通知書広告掲載募集要領

１　目的

大分県自動車税納税通知書広告掲載要綱（以下「掲載要綱」という。）第９条の規定に基づき、令和９年度の自動車税に係る納税通知書を封入する封筒（以下「納税通知書封筒」という。）への広告掲載の募集のための手続きについて、必要な事項を定める。

２　広告媒体等

| | |
|---|---|
| （１）広告媒体 | 納税通知書封筒（令和９年度定期課税分） |
| （２）掲載位置 | 納税通知書封筒　裏面下段 |
| （３）発付予定日及び発付枚数 | 当初発付分　令和９年４月末<br>約２９万３千通<br>再発付分　令和９年６月～１０月　各月中旬<br>約４千通 |
| （４）広告のサイズ | 縦５㎝×横１７㎝以内 |
| （５）広告の枠数 | １枠 |
| （６）印字の色 | １色（黒） |
| （７）そ の 他 | ア　広告に掲載される者（以下「被広告掲載者」という。）の名称及び連絡先を表示すること<br>イ　当初発付分及び再発付分に掲載する広告は、同一のものとする |

３　広告内容

掲載要綱第２条で定める広告主等及び第３条で定める広告内容に該当するときは、掲載しない。

４　広告掲載料

（１）広告に係る広告掲載料は、予定価格以上でなければならない。

（２）広告デザイン等の作成に要する費用は、広告主の負担とする。

（３）当初発付分の納税通知書を発付後、県が指定する日までに納付しなければならないものとする。

５　申込方法

広告の掲載を希望する者は、次の書類を９の担当部局までに持参又は郵送等により提出する。

（１）提出書類（各１部）

ア　「大分県自動車税納税通知書広告掲載申込書」（別紙１）

イ　上記の書類に次の書類を添付すること。

（ア）広告原案（文面、図のイメージ等）

（イ）広告主及び被広告掲載者の事業概要の資料

（ウ）「誓約書」（別紙２）

注　本年度の５年度前の初日以後に既に大分県に対して当該誓約書を提出している者については、提出不要であること。

（エ）「同意書」（別紙３）

注　広告主と広告掲載希望者が同一の場合は提出不要であること。

（２）提出期限

令和９年１月８日（金）　午後５時（必着）

（３）申込資格

掲載要綱第２条に定める要件を満たし、広告掲載希望者にあっては、大分県内に事業所等を有していること。

６　選定方法

納税通知書封筒に掲載する広告として適当であると認められるものを提出した者のうち、申込価格が最も高いものを広告主として決定する。

ただし、大分県税を滞納している者、又は過去２年以内において大分県税の滞納処分を受けた者は、広告主及び被広告掲載者になれないものとする。

７　契約保証金に関する事項

広告主決定の後、広告主は、県が指定する日時までに、契約金額の１００分の１０以上の金額を納付しなければならない。

ただし、契約金額が１００万円以下の場合は、契約保証金の納付を免除する。

８　その他

この要領に定めるもののほか、広告の掲載に関して必要な事項は、別に定める。

９　担当部局

大分県総務部税務課　企画管理班
〒870-8501　大分市大手町３丁目１番１号
TEL 097-506-2382　FAX 097-506-1719